

鶴見区区政会議 平成29年度第3回全体会

1 日時

平成30年1月22日（月） 19時00分～21時06分

2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

3 出席者

（委員）

久木議長、前川副議長、内野委員、岡出委員、久貝委員、笹原委員、柴田委員、高田委員、田中（潔）委員、田中（泰）委員、中田委員、西口委員、早野委員、伴委員、藤井委員、藤本委員、宮本委員、山口委員、山田委員、吉江委員、米島委員、渡邊委員

（議員）

徳村府議会議員、土岐市議会議員、大橋市議会議員

（区役所）

河村区長、野村副区長、安部総務課長、奥本区政企画担当課長、阪東魅力創造担当課長、小川地域活動支援課長、田中こども・教育担当課長、中村窓口サービス課長、嶋原保健福祉課長、貴志生活支援担当課長、秋山地域活動支援課長代理、大川こども・教育担当課長代理、浅田保健担当課長代理、貴田子育て支援担当課長代理

4 議題

- （1） 鶴見区将来ヴィジョン（素案）（2018年度～2022年度）
について
- （2） 平成30年度鶴見区運営方針（素案）について
- （3） その他

5 議事

開会 19時00分

○奥本区政企画担当課長 皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、鶴見区政会議第3回全体会を開会させていただきます。

私、司会を務めさせていただきます区政企画担当課長の奥本でございます。よろしくお願いたします。

それでは、開会にあたりまして、河村区長からご挨拶を申し上げます。

○河村区長 皆さん、こんばんは。今日はあいにくの雨ということで、足元の悪い中、また遅い時間ありがとうございます。

本年第1回目ということでございますけれども、本年もどうぞよろしくお願いたします。今日は昨年12月に開催しました部会での議論などをもとに、区のヴィジョンまたは運営方針についてまた皆様方からいろいろご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○奥本区政企画担当課長 それでは、定足数の確認をさせていただきます。本日の会議には、委員定数26名中22名の委員のご出席をいただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

本日は市会議員の方にもご出席をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

土岐議員でございます。

○土岐市会議員 どうも皆様、こんばんは。よろしくお願いたします。

○奥本区政企画担当課長 大橋議員でございます。

○大橋市会議員 こんばんは。よろしくお願いたします。

○奥本区政企画担当課長 では、本日の全体会の内容をご説明させていただきます。

まずはじめに、鶴見区将来ヴィジョン（素案）につきまして説明をさせていただきます。次に、平成30年度の鶴見区運営方針（素案）につきましては、これまで各部

会におきまして部会が所管する部分に対するご意見をいただいておりますが、本日は所属されている部会以外の事項につきましても広くご意見をいただきたいと考えております。本日の全体会でいただきましたご意見につきましては、今後運営方針を素案から案に修正する際に反映してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日の資料のご説明でございますが、まず資料1、鶴見区将来ビジョン2018年度から2022年度。次に、資料2、平成30年度鶴見区運営方針（素案）概要版は、こちらは30年度の鶴見区の運営方針の素案を取りまとめたものでございます。次に、資料の3は前回の部会で出された主なご意見に対する区の対応につきましてまとめたものでございます。資料4は本日の全体会で委員の皆さんから特にご意見をいただきたい項目をまとめたものとなっております。また本日は机上に配付をしておりますけれども、当日資料5といたしまして、鶴見区将来ビジョンの新旧対照表、そして資料6といたしまして、地域保健福祉部会（経営課題1）の資料といたしまして、高齢者の交流の場をつくるには。そして、当日資料7といたしまして、いきいき百歳体操についてまとめたものがございます。

本日の資料のご説明をさせていただきました。

それでは、これより議事進行を久木議長にお願いしたいと思います。議長、よろしくをお願いいたします。

○久木議長 はい。

それでは皆さん、改めて大変寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。大阪は恵まれているんですが、東京は何かえらいことになっているようですね。我々もしっかりそうしたことも背景に考えながら今日の議論進めていきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

それでは早速ですが、議題1、鶴見区将来ビジョン（素案）について、事務局より説明をお願いいたします。

○奥本区政企画担当課長　私のほうから説明をさせていただきます。

まず、右肩に資料1と記載しております鶴見区将来ビジョン（素案）2018年度から2022年度の資料をご覧ください。

こちらは12月に開催されました部会で、部会が所管する項目につきまして説明をさせていただいておりますが、本日は全体会でございますので、素案全体を簡単に説明させていただきます。

まず1枚めくっていただきまして、鶴見区将来ビジョン策定にあたってですが、この鶴見区将来ビジョンは区のめざす将来像の実現に向けた施策展開の方向性を取りまとめたものでございます。鶴見区では、平成25年度に現行の鶴見区将来ビジョンを策定し、区の魅力創造をはじめ、地域コミュニティの活性化、安全・安心なまちづくりなど、誰もが住んでよかったと言えるまちの実現をめざし、さまざまな施策を展開してきました。

ここで、本日お配りをしております資料、先ほどの当日配付資料のところですが、当日資料の5を見ていただきたいと思います。A3の横長でございます。鶴見区将来ビジョン新旧対照表をご覧くださいと思います。

こちらは、左には現行のビジョンの構成を示しております、右が新たな将来ビジョンの構成となっております。新たな将来ビジョンを策定するにあたりまして、子どもの貧困をはじめ、さまざまな子育て対策や高齢者、障がい者を取り巻く問題、地域が主体となって取り組む地域福祉活動をいかに推進するかなど、地域福祉が抱える課題、現状を鑑みますと、子育て世代から高齢者世代までの確かなニーズ把握と、それに応える多様な保健福祉の充実が求められており、これらの取組みに重点を移すことが必要であると考えております。そこで、現行のビジョンのⅡ、地域コミュニティの活性化と、Ⅳ、安全・安心なくらしの中の、地域福祉、健康増進を合わせまして、新たなビジョンではⅠのつながる・支えあうのところに移行しております。

また現行のビジョンⅣの安全・安心なくらしの中の項目でありました、地域防犯・

交通安全につきましては、区役所として重点的に取り組むこととしまして、新たなヴィジョンでは独立した項目といたしまして、Ⅱの備えるのところに移行しております。また現行のビジョンⅠの区の魅力発信と、Ⅴの区役所力の強化を合わせまして、新たなヴィジョンでは、Ⅳ聞く・伝えるに再構築をしております。

こういった形で、現行ビジョンから新たな将来ヴィジョンのほうに、項目の移行をさせていただきます。

では、先ほどの資料でございますけれども、鶴見区将来ヴィジョン（素案）の資料をご覧ください。

鶴見区将来ヴィジョン（素案）の6ページでございます。こちらには、つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、だれもが安心して暮らせるまちをキャッチフレーズに、先ほどのつながる・支えあうをはじめとする将来ヴィジョン4つの柱を示しております。

次に7ページです。先ほどの柱の1つ目です。柱の1つ目は、地域保健福祉部会が所管しておりますけれども、「つながる・支えあう」に関する施策展開の方向性ですが、福祉課題が複雑多様化する中、鶴見区では地域活動協議会と協働し、高齢者や障がいのある方など全ての人々が住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし続けられる地域社会の実現をめざしていきます。

10ページです。柱の2つ目。防災・防犯部会が所管する「備える」に関する施策展開の方向性では、自然災害への備えといたしまして、まちの防災力の強化に努めるとともに、犯罪や交通事故のないまちをめざしてまいります。

13ページです。柱の3つ目、子ども教育部会が所管する「育てる・まなぶ」では、未来を担う子どもたちを安心して育てることができ、子どもたちが安心して育つ環境の実現をめざすとともに、全ての区民の方にまなびの機会の提供、また非行防止啓発活動を実施し、子ども・青少年が健やかに暮らす環境づくりを進めてまいります。

次に17ページです。柱の4つ目でございます。こちらはどの部会にも所管されて

いない項目でございます。この「聞く・伝える」では、地域の実情や特性に即した施策、事業を展開できるよう、区民ニーズの把握に努めるとともに、区民の皆さんに区政に関する必要な情報が届けられるよう、積極的に情報を発信してまいります。

18ページです。この情報発信といたしまして、あらゆる世代に必要な情報を広報紙、ホームページ、SNS、そして掲示板などを活用し、発信してまいります。次に区の魅力醸成・発信としまして、子どもたちをはじめ、区民の方が自分たちのまちの歴史や魅力を知る機会を創出していきます。身近な総合行政窓口の充実としまして、区民の方が抱えるさまざまな課題を的確に把握し、その内容に応じて適切に対応できるように窓口機能を高めてまいります。

区将来ビジョンの説明につきましては、以上でございます。

○久木議長 奥本課長、ありがとうございました。

ただいま鶴見区将来ビジョンに関して説明があったところですが、ご意見あるいは質問等あるかと思えますけど、次のですね、議題2の平成30年度鶴見区運営方針とかぶさってまいりますので、こちらのほうは各部会で検討された課題があるかと思えます。その部会報告を先にさせていただいて、その後課題について皆さんで検討を始めたいと考えておりますので、各部会の発表をお願いしたいと思えます。

平成30年度鶴見区運営方針についてお願いをいたします。地域保健福祉部会ですかね。

○嶋原保健福祉課長 保健福祉課長の嶋原です。よろしく申し上げます。座らせていただきます。

そうしましたら、地域保健福祉部会からご説明いたします。

資料の2の平成30年度鶴見区の運営方針（素案）の概要版の5ページをご覧ください。

経営課題1、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりです。まず地域福祉に関してです。

現在高齢化により、高齢者や認知症高齢者が増加しており、また障がい者についても年々増加している中で、全ての方が住み慣れた地域で住み続けるためには、地域福祉活動や見守り活動などの取組みが必要です。そのために、誰もが住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし続けられる、地域にかかわる全ての人と共に生き、共に支え合い、生活を楽しむ、地域共生社会の実現をめざして、地域福祉力の向上を図っていきたくと考えております。

そのための取組みとしまして、住民の身近な相談窓口として各地域に地域福祉コーディネーター、つなげ隊さんを配置し、相談等の対応や、必要に応じて関係機関との連携を図るなどの取組みをしたいと考えております。またつなげ隊さんへのアドバイスや情報の提供、連携などを行う専門的知識等を有したコミュニティソーシャルワーカーを配置します。各地域で実施する地域福祉活動への助成を行います。地域有償ボランティア活動を実施し、住民同士の助け合い活動の支援、それとともに、地域資源の発掘、育成を図ってまいりたいと思います。

平成30年度の業績目標としては、地域福祉活動への支援としてネットワーク委員会や百歳体操、ふれあい喫茶や子育てなど、サロン事業など交流の場の充実と、現状の事業継続として100件以上の実施をめざします。また地域有償ボランティア活動に係る派遣数の増加として1,000件以上をめざしたいと考えております。

その次のページをご覧ください。6ページのほうお願いします。

健康づくりに関してです。鶴見区の健康寿命は男女とも大阪市平均より高い状況ですが、生活習慣病の要因の肥満者やメタボ予備軍の割合は大阪市平均より高い状況にあり、その減少のために食生活の改善や運動の動機づけの推進が必要となっていることから、健康づくりの支援として、健康増進意識の向上を図ってまいりたいと考えています。そのための取組みとして、地域のさまざまな取組みと連携し、区民の健康保持・増進を促すとともに、関係団体と協働し、運動習慣づくりや食生活の改善など区民の自主的な健康づくりを進めるため、幅広い年齢層が参加できるイベントを開催し

ます。具体的にそこに書かせていただいております健康まつり、食育フェスタ、健康に関する講演会、ウォーキング教室の開催やウォーキングカレンダーの発行などを考えております。栄養・食生活、それから運動、たばこなどに関する知識、情報について、がん検診などの健康福祉事業での啓発や広報紙、それからホームページやフェイスブック、啓発のチラシの配布により、健康づくりに役立つ情報発信に取り組みます。平成30年度の業績目標としては、健康まつり、食育フェスタの参加者を500人以上にしたいと思っております。

前回の部会において、区の将来ビジョンの策定とあわせて、その達成のために策定しています地域保健福祉ビジョンの改定についての説明を当日させていただきました。詳細については、改めて部会を開催し、ご意見をいただくこととしております。

地域保健福祉ビジョンにつきましては、区の特徴、ニーズに合った内容のものとするため、高齢者や障がい者等への取組みだけでなく、子育て世代が多いという区の特徴に合わせて、子育て支援に向けて取組みをしっかりと示していくこととしております。

それでは、続きまして、部会での主な意見について、山田部会長からのご報告をいただきたいと思っております。

○久木議長 では、山田部会長お願いいたします。

○山田委員 地域保健福祉部会の部会長の山田でございます。

資料3をご覧ください。資料3は3つありまして、その一番上で地域保健福祉部会のほうでございます。1、2、3、4と来まして裏に8まであります。2番目の地域活動協議会と各福祉部会がどのように連携していくか、それに関してビジョンを示すべきではないかという意見がありまして、区役所の対応としましては、地域との連携は切り離せないけれども、地域住民が主体となって行って、地域福祉を推進していくということで、区役所や区社協などのいろんな団体が、その役割を果たして連携を図っていくということで、ちょっと具体的なことがわからないんですけれども、ヴィ

ジョンに示していくということですが。

それから3番目、2025年になると、地域においては時間に余裕のある人材が増えてくるのではないかとということで、その関係で要支援のレベルの人をどのようにして支援を進めるかということで、それもヴィジョンをつくってはどうかという意見が出されましたけども、ここに書いてありますように、ヴィジョンには地域、関係機関との連携について示していきますということで、一応具体的なことは示されませんでした。

それから、次のほうの裏のページ、7番目ですね。これが長野県で健康寿命と書いていますけど、これ平均寿命だと思えますけども、一時1番になりましてですね、長野県で野菜を食べるとか、いろんな運動をやりまして、それがよくなってきたということで、その辺はどうですかという質問をしたんですけども、それに対しては野菜づくりに関してはですね、関係団体と検討していく。また、「わたしのおすすめレシピ」としてアレルギー問題を考えてですね、レシピ紹介を考えていきますということでした。長野県は向こう三軒両隣でちゃんとかなり人の家まで行ってですね、どのように変えるかということをやったというふうに聞いています。ちょっと足らんのかなという気がしました。

それから、和歌山県の橋本市ですね、これは昔ちょっと私が聞いたことあるんですけども、健康のため運動に取り組むとですね、医療費が減るということで、ほかの自治体でもかなりやってましてですね、医療費が減っていますので、その辺はどうですかというお話をお聞きしましたけども、まず百歳体操を考えているんだというふうにおっしゃってですね、あとでまた出てきますけども百歳体操ということですけども、私としましては百歳体操という名前をつけてしまうと、こんなものというふうになんか決まってしまうので、その辺を柔軟に、いろんな名前があってもいいと思うんですね。それで結果としては百歳体操のかわりにつながるようにしていただけたらいいかなと思ってます。

以上が、私の意見も入りましたけども、地域保健福祉部会の結果でございます。

○久木議長 山田部会長ありがとうございます。

嶋原課長。

○嶋原保健福祉課長 すみません、あとそうしましたら本日はテーマを絞ってご意見をいただけたらということで、資料別紙4をご覧くださいませでしょうか。

今、山田部会長からも報告がありました中で、百歳体操などの運動を取り入れた事業の積極的な実施についてのご意見がありまして、新しく始めたいと要望がある中でリーダーが見つからないなどの課題があります。市もそうですが、区としても百歳体操につきましては、活動を増やしていきたいと考えております。

そのため、本日地域保健福祉部会からは高齢者の交流の場である百歳体操などの体操の充実についてのご意見や具体的な手法について、ご意見をいただけたらと考えております。

それでは、少し百歳体操についてご説明をさせていただきたいと思いますので、当日資料の資料6と7をご覧ください。

まず資料7のパンフレットの裏面です。

百歳体操は大阪市の福祉局が行っている事業で、5人以上が集まって週1回程度以上集まれる場所があれば、申請によりDVDやおもりの貸し出し等行うことが可能であり、また立ち上げのときには、専門家による指導員の派遣もしている事業となっております。また区については、保健師が実際の相談に乗らせていただくなど進めているところでございます。

そうしましたら、資料6へ戻っていただければでしょうか。

上段の表のところですがけれども、鶴見区における現在の百歳体操の開催状況です。老人福祉センターで2カ所、それから地域の福祉会館、公民館で9カ所、町会単位の集会所で4カ所、それから特別養護老人ホームで1カ所、個人宅で1カ所の計17カ所で開催されている状況です。それから先ほど部会長からありましたように、百歳体

操だけでなく、独自の体操等も各地域でもらっている状況でございます。

それで、お聞きしている皆様からのご意見等としましては、参加したいけれども場所がちょっと遠いであったりとか、お世話してくれる人がいないであったりとか、毎週お世話していくのが大変、また場所を見つけるにはどうしたらいいのかというような声をいただいております。これらの見えてきた課題解決のために、百歳体操をやってみたいという人をどういう形で増やしていけばいいのか、また新たに始めてもらうにはどうすればいいのか。皆様方のご意見、ご提案等を本日はお伺いできたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○久木議長 はい、ありがとうございました。

今、嶋原課長からも説明ありましたように、百歳体操を入れまして、先ほど来説明があった内容について皆さんから広く意見を出していただければなと思います。どうぞ遠慮なく手を挙げていただいて。

じゃあ、地域事情に詳しい方から1回ご意見伺うことにしましょうか。鶴見の西口委員、何かこれについてご意見を申し上げます。

○西口委員 座ったままでよろしいですか。

○久木議長 どうぞ。

○西口委員 私どもの地域では百歳体操はやっていないんですけれども、いずれやらなくてはいけないんじゃないかなと思ってこれを真剣に見ているんですけれども、5人以上でないとだめなんですよね。

○久木議長 はい、どうなんですか、嶋原課長。

○嶋原保健福祉課長 そうですね、ここ書かせてもらっているのはおもりの貸し出しなど事業のところではあるんですけども、ただ少数でということもありますが、ある程度集まってもらって一緒にやっていくという分も必要な部分かと思っておりますので、一定5人以上で行っていただけたらと考えております。

○西口委員 それとね、ほかとのドッキングが可能か不可能かなんですけども、例

えばふれあい喫茶のときにやるとかそういうことも可能なんではないでしょうか。わざわざ集まってもらおうというのも大変ですよ。

○嶋原保健福祉課長　ふれあい喫茶等をして、その後に集まってしてもらおうとか、そうすることは可能かと思っていますし、今地域のほうでもその後に別のことをされてるというケースも聞かせてもらったりもしておりますので、それは可能かと思いません。

○西口委員　専門の講師か何かこれ要るんでしょうか。百歳体操に限らず。

○嶋原保健福祉課長　特に専門の講師ということではないんですけども、資料にも書かせてもらっているんですけども、DVDがありまして、それを見てもらってそれに合わせて体操していただけたらというふうに考えておりまして、またこちらのパンフレットに書かせてもらっていますように、最初には、局の事業として専門家の方、リハビリテーション専門職の派遣が可能ということで準備をしてあるという状況です。

○西口委員　どうもありがとうございました。思いつく点だけしか言っておりませんので、また今後この資料見ながら考えていきたいと思えます。

以上です。

○久木議長　はい、ありがとうございます。

高齢者の集まりの場、集合の場として捉えてみて、そうした観点から柴田委員、何か意見はありませんか。

○柴田委員　座ってよろしいですか。

○久木議長　はい。

○柴田委員　高齢者だけでなくって、子育てサークルなんかのお母さん方にも目を向けてもらったらどうかなと今ふと思ったんですけども、そういうのはどうでしょうか。

○久木議長　どうですか、今の案は。

○嶋原保健福祉課長　もちろん今この部会のところでもあるんで、特に高齢者等を中心にという話はしているんですけども、先ほど話も少しさせてもらったように、もちろん鶴見区自体は子育て世帯が多い状況ですので、子育てサロンのほうを、特に各地域で実施していただいておりますので、そこは区もそうですし、子ども・子育てプラザさんなどと連携して一緒によりよい形で進めていけたらと考えております。

○柴田委員　割と同居している方もおられますのでね、おじいさんおばあさんと。そういうのどうかなと思いますけど。

○久木議長　はい、ありがとうございます。

吉江委員、どうぞ。

○吉江委員　私どもといたしますか、区老連でも、茨田東の連合でもやっているんですけども、老人福祉センターでは月に8回ぐらいやっております。1日をA・Bの2回に分けたりしてね。そういうので百歳体操は、非常に人気がありまして、大勢の方が来はります。ただ悲しいかな、足の不自由な方はちょっと行かれないと。結局今来てはる人はみんな元気な方々。これではちょっとね、百歳体操の意味もちょっと薄れてくるというようなことになりますのでね。

それで先日役所のほうへ話しかけたり、また役所のほうからも話があったりして、地域で簡単に集会所で町会なり老人会、単位クラブでやるようなのはどうかなと。それについては講師の派遣とかそういうことであつたら大変なのでちょっとできかねるという話をしていたら、DVDを借りてそれを見てやるのであってね、ただお世話する人が、月4回やるとしたら4人の方がおつたら順番でお世話できますので、4人以上の方を集めてほしいと。ということで、今ちょっと私ども集会所でやるように話進めたりしておるんですけども、今の集会所、うちでやっているのは、手芸の後とか、何かの集まりのあつた後にそういうことをするように、今やってはる人がそういう活動してはります。たしかに、やっぱり筋力の衰えというのは、何もしなかつたらどんどんどんどん衰えてきますので、たとえちょっと手足動かすだけでも筋力はつきますの

で、これは非常にいい活動と思って、手軽にできますので、私どもセンターにも勧め
てますし、福社会館なり提案をするようにして、集会所でやるように今話を進めてま
す。

以上です。

○久木議長 はい、ありがとうございました。

この事業そのものはですね、元気なうちに元気な人を支援して健康で一生を終われ
るような、そうした考えが根底にあるのかなというふうに思うんですけど、そうした
点から考えていただければいいのかなというふうに思います。

ほか何か意見。

久貝委員。

○久貝委員 すみません、ちょっとお話が非常に戻ってしまうかもしれないんです
が、私は百歳体操という名前は聞いたことあるんですけども、こんなに地域でされて
いるとか知らなかったですし、実際百歳体操って何歳以上が参加できるのかとか、宣
伝とか全く聞いたことがないんですけども、そのあたりはどうなのでしょう。例
えば私が参加できるのでしょうか。

○久木議長 できます。

○久貝委員 はい。でも私はね、1回もやっている宣伝というか、ここで何日され
てますよって見たことがないんですよ。そういうふうなのはどこで宣伝されているん
でしょうか。

○久木議長 広報に問題があるのかなというところなんです、嶋原課長、どうです
か。

○浅田保健担当課長代理 すみません、保健担当課長代理の浅田です。

昨年の、もう1年前ですかね、10月にも百歳体操、健康月間に百歳体操のお知ら
せをさせていただいているところです。基本これは介護予防運動の一環で、大阪市全
体で進めさせていただいている関係で、先ほどおっしゃられた老人福祉センターであ

るとか、地域のほうにうちの保健師が入ったときに、情報提供という形で始めてみませんかということで持ち込んでいたりとかしますので、なかなか地域の会館に行かないとか福祉センターに行かないという方に関しては、今現在口コミという形になっているのではないかというふうに思っていますので、PRとしては、今後いろいろなところ、先ほど将来ヴィジョンにもありましたようにホームページであるとか、そういった広報紙であるとか、いろんなところにアクセスをしていくことで広げていきたいなというふうには思っているところです。逆にこういったところで広報したらどうとかというようなご意見もいただけたらありがたいなと思ひまして、本日の議題とさせていただいているところですので、もしこういうところに載っていたほうがわかりやすいんじゃないかとかいうようなご意見がございましたら教えていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○久木議長 久貝委員、よろしいですか。

○吉江委員 高齢者向けにはね、区民センターの毎月のセンターだよりに載ってますし、それから各連合町会ではネットワークの委員会のときにも、ひと月の活動計画載ってます。ただ若い人向けのはちょっと、その点抜けてるかもしれません。そこをもうちょっとね、役所のほうでももっと広報でね、宣伝してもらうなり、もっと手軽にできる運動ですので、これを非常にね、誰でもできる、簡単にできるね、百歳体操ってちょっと名前がうっとうしいんですけども、センターではね、寝転び体操、いろんな体操の名前つけてやっております。

以上です。

○久木議長 これはホームページにアクセスしたら出てきますか、どこでやってるか。

○金森保健副主幹兼担当係長 保健福祉課の金森です、後ろから失礼します。

広報紙には何回か載せさせていただきまして、あと地域のほうの今百歳体操していただいているところにはですね、のぼりをお配りしまして、百歳体操していただける

ときにそののぼりを上げていただくようお願いさせていただいてますが、今後広報のほうでもうちよっと力を入れて取り組んでいきたいと思っておりますのでありがとうございます。

○久木議長 山口委員、どうぞ。

○山口委員 生涯学習の発表会みたいなもの、発表会ではないんですけども、区民ホールで集まって何かするとき、待ち時間とか結構あったんで、たくさん人が来る割には時間をもてあます人がいらっしやったんで、そういうところでデモンストレーションのようなことをやれば、もうちよっと広まるんじゃないかなと思いました。

○久木議長 はい、ありがとうございます。

そしたら、あと時間の制限もありますんで。

どうぞ、田中委員。

○田中（潔）委員 田中です。

百歳体操の今、議論していただいているところにちょっと水を差すというか、違うことになるんですけど、要は課長、交流の場として考えておられるわけですね、百歳体操。だから今ふれあい喫茶ってやっていますわね。各地域、全部はやってないですかね。ああいうふれあい喫茶で集まったところで、あと時間ちよっとつくったりしてね。そういうところでやられたら、口コミじゃないけど広まっていくんじゃないですかね。だから構えて百歳体操がと言うて、旗上げてやるのも大事なことですけども、せっかくみんな集まりますんでね、ふれあい喫茶というのはたくさんの方が。そういう中でやられたらもっと広がるんじゃないですか。

○久木議長 はい、ありがとうございました。

多分百歳体操って大体週1回もしくは週2回やらないと何か効果が持続できないみたいなのがありますのでね、だから恐らくそうした機会を利用しながらまた百歳体操広めていくことが大事なんかなというふうに考えます。

皆さんご意見ありがとうございます。それでは、引き続きましてですね、子ども

教育部会のほうからご報告をお願いしたいと思います。

田中課長、よろしく申し上げます。

○田中こども・教育担当課長 失礼いたします。こども・教育担当課長、田中とい
います。お願いいたします。座って説明させていただきます。

それでは、資料の2の運営方針の素案ということで、7ページをご覧ください。

7ページの子育てとまなびを応援するまちづくりのところでございます。

まず、安心して子育てできる環境づくりをテーマに掲げまして大きく3つの点につ
きまして充実できたらと考えております。

1つ目は、関係機関と連携した、子育て層が気軽に集い、交流できる場の提供、こ
れを充実いたします。それから2つ目は、子育てに不安感や負担感を持っている親子
等に対する相談、支援を充実してまいります。それから3つ目ですけれども、子育て
の関連情報の発信を充実させてまいります。

それぞれの平成30年度の業績目標としましては、子育て支援事業の利用者で役に
立ったと答える人の割合を70%以上。それから子育て世帯で、子育てに関する相談
窓口の認知度を80%以上。それから子育て世帯、子育てに関する必要な情報が入手
できていると感じる区民の割合が70%以上、この3つを目標に取り組んでいきたく
と考えております。

次に、8ページの社会教育の支援のところでございます。

ここには、生涯学習と人権に関しまして挙げております。生涯学習に継続して取り
組んでいる市民の割合というのは決して高いとは言えず、区としても生涯学習の認知
度アップに取り組んでいきたいと考えております。前回の部会におきましても、生涯
学習の認知度アップに努めることが必要であるというご意見もございまして、今回運
営方針の中に項目を起こしたところです。

主体的に生涯学習に取り組む区民を増やしていくという観点から、生涯学習セミナ
ーやお茶会のほかに、昨年度から実施しております事業で、生涯学習のさまざまなメ

ニューを実際に体験できる、生涯学習一日体験、学び舎つるみを平成30年度も開催していきたいと考えております。さらに、学校、家庭、地域ぐるみで子どもを育てていく中で、核となる家庭を支援し、子どもの育ちを切れ目なく支えていくために、家庭教育を支援する講座を開催していきたいと考えております。

また人権学習につきましても、人権意識の向上をめざして、人権に関するイベントや校下別人権学習会、街頭啓発に取り組むなどしてまいります。

それから、環境をキーワードにした取組みということでは、関係局や企業等と連携し、エコ活動に関心を持つ機会の創出を図ってまいりたいと考えております。

業績目標としましては、生涯学習、人権学習、それから環境に取り組む活動、ともに定員の70%以上の参加、また生涯学習への取組みを通しまして、新たな出会いや気づきがあったと答える区民を70%以上にするとの設定にいたしております。

それから次、9ページにまいります。9ページは学校教育支援の充実でございます。

区役所が学校や地域、保護者の教育行政に関するニーズや意向を把握し、学校に対して効果的な支援を行えるようにするために、地域や保護者の方が参画する学校協議会、これに区役所からも参加をしたり、また教育行政連絡会の場で校長先生方とさまざまな意見交換をしております。また、校長経営戦略支援予算という教育委員会の予算がございまして、これを活用いたしまして、今申しあげましたような学校からの意見などを踏まえた、教育活動にかかわるサポーターの配置とか、学力向上のためのICT機器とか、あるいは英語活動のための教材の購入といった支援を行ってきております。

業績目標としましては、全国学力学習状況調査、これの平均正答率が全国平均を上回る事とか、それから区からの支援が学力向上につながると思う校長・教頭の割合を70%以上にするということといたしております。それからもう一つは学校と社会を結ぶということで、企業やスポーツ選手の持つ専門的な知識や経験を子どもたちに伝え、子どもたちが将来への夢を膨らませるきっかけとなるような出前授業、夢・未

来講座の開催に取り組んでおります。こちらはその講座を通しまして、子どもの興味や関心が高まったと回答した教師の割合、これを80%以上といたしたいと考えております。

以上が運営方針のこの部分の説明でございます。

この後、先日の子ども教育部会でいただきました意見につきましては、前川部会長のほうからご報告をさせていただきます。

○前川副議長 失礼いたします。それでは、私、部会長させていただきますが、昨年12月11日に行われました子ども教育部会の我々の意見とそれに対する区役所側の考え方、対応等を説明させていただきます。

この資料3、裏表1枚物でございます。子ども教育部会と書いてある資料をご覧ください。そのうち、表側にナンバー1、2、3、裏に4とございますが、本日は1と3の項目について説明させていただきます。

まず1につきまして、児童相談件数でございますが、減少はしているものの、虐待件数は横ばいであり、深刻なケースもあると思われる中、職員の方々が丁寧に対応しているということは区民からすれば非常に安心であるとの意見がございました。区役所としましては、鶴見区の子育て支援室は現行8人体制で業務を行っており、虐待、DV担当係長を中心に、子ども相談センターや鶴見警察との密接な連携をとりながら日々対応しており、さらに相談者に寄り添った対応に努めるとともに、関係先とのさらなる連携強化を図っていきたいとのことございました。

続きまして、3枚目、ナンバー3のところでございますが、鶴見緑地のお茶室で年2回開催しておりますおもてなし茶会について、小学生にも参加しやすい内容としたり、学校やPTAと連携して親も子も体験できる機会とするなど、生涯学習の認知度アップに努めることが必要ではないかとの意見がございました。これに対しまして、区役所としては、お茶会にとどまらず、幅広い年代に向けたいろいろな学びの場を提供できるよう、関係団体と連携を図りながら生涯学習の推進と認知度のアップに努め

ていく旨のお話がありました。

では、次に今後運営方針を固めていくにあたり、子ども教育部会の関連で、区役所として区政委員の皆さんからご意見をいただきたい内容について、大川代理のほうからご説明いたします。よろしくお願いいたします。

○大川こども・教育担当課長代理 こども教育担当課長代理の大川でございます。

私から説明をさせていただきたいと思います。着座で失礼いたします。

資料、A3の別紙4というものをご覧いただきたいと思います。こちらにご意見をいただきたい項目を記載しております。

よろしいでしょうか。

それでは、子ども・教育部会としまして、まず1点目、生涯学習の認知度アップのための効果的な取組みについてでございます。

平成27年度の世論調査、市政に関する市民意識によりますと、継続して生涯学習活動をしていない市民の割合は65.3%となっております。また今年度実施をいたしました第2回区民アンケートでは、各小学校で生涯学習ルームが開催されていることを知らない区民の割合が44.9%、生涯学習ルームに参加したことがないと答えられた区民の割合は89.4%でした。参加できない、したくない理由としては、「仕事や家事などが忙しく時間がない」に次いで多いのが、「きっかけがつかめない」となっております。私どもとしまして、昨年度から生涯学習の1日体験、「学び舎つるみ」という事業を開催いたしまして、幅広い年代の方々に生涯学習を知ってもらえる取組みを実施をしたり、広報紙やホームページ、またポスターやチラシなど地域での回覧や掲出にご協力をいただきながら広報にも取り組んできているところではございます。さらなる生涯学習の認知度アップを図るためには、きっかけづくりとなる機会をどのように提供するのか、また興味を持ってもらえる内容はどのようなものなのか、幅広い世代に参加してもらうには各小学校での生涯学習ルームをどう展開すればいいのかなど、効果的な取組みについて、「こんな内容が興味深いんじゃない」とか、

「こんなふうで開催してみたら」とか、そういった区政会議委員の皆様のお知恵を今日はいただきましたらありがたく存じます。

続きまして2点目、子育て、親育ちに関する学びの機会の有効な提供についてでございます。

生涯学習とは、一人一人が自分の人生を豊かに生きるために、生涯のいろいろな時期にみずから進んで行う学習活動のことです。また学びを通して、ほかの人と交流していくこと、学んだことをほかの誰かに教えていくこと、まちづくりに取り組み、まちの魅力を生み出していくことも全て人生の学びとなる生涯学習です。生涯学習の中には、学校教育も社会教育も含まれています。学校教育だけではカバーができない、カバーしきれない家庭教育についての必要性、重要性を、子どもこども・教育担当では学校協議会や校長会、また教頭会などの場で聞くことがよくあります。子どもが育つこと、また親自身が子育てを通じて成長すること、そんな子育て、親育ちに関する学びが今とても重要になってくるのではないかと考えております。

例えばどんなことかと、イメージをお伝えしますと、「子どもの心に届く褒め方、叱り方」、「子どもも保護者もストレスに強くなるにはどうすればいいか」、「大切な睡眠の話」、「子どもと保護者のコミュニケーションのとり方」、「子どもの宿題とのつき合い方」、「子どもの心を育てるお金の話」、「簡単な朝ご飯づくり」、「掃除の仕方」、「読書を通じたふれあい」、「基礎からの体力づくり」、「スマホとのつき合い方」などです。

これらの学びの機会を必要とする人に届けられる効果的な実施方法やどんな内容が響くのかなど、「こういうことが求められてるんでは」とか、「こんなときにこんな場所で実施すれば多くの人に届くんじゃない」とか、区政委員の皆様のご意見をたくさんいただけたらありがたいなと考えております。皆様の積極的なご意見をいただきましたら幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

○久木議長 はい、ありがとうございました。

ただいま子ども教育部会から部会報告、課題の提供がございました。この問題について皆さんから広くご意見を賜りたいと思います。どうぞ挙手していただければ。

では、米島委員、これについて今特に生涯学習の認知度アップ、それから子育て、親育ちについてですね、大川代理のほうから詳しい点もあったところなんで、もしご意見があれば出していただいで。

○米島委員 私自身、生涯学習いうのね、いろいろボランティアやとってよく聞くわけなんですけど、自分が実際に人権学習の中に、講演なんかは聞きに行きますねんけどもね、実際には指導的にやったことはないんです。そやからあんまり深い意見は私のほうは持ってないんですよ。

○久木議長 わかりました。ありがとうございます。

誰がご意見ございませんか。

笹原委員、いかがですか。

○笹原委員 生涯学習に関しては、大阪市から予算を与えてもらってやってたものが、全て何か自主になっていってきてるっていうので、結構続いていると思うんです。自主になってからが何か活発に地域でやられてるところとか、やはり予算がないということ、ぎりぎりの状態でやってるところがやめていこうかとなったり、小学校を活用しきれてないっていう生涯学習もあるんで、じゃ生涯学習って何なのって。小学校でやらなきゃいけないものなんだろうか。そうじゃなくて、やはり生涯続けてそういう活動がなされるために自主になってやってるのも生涯学習として捉えるならば、自主になった生涯学習からの発展の人たちも小学校を使いながらできる枠っていうのはないのだからなっていう疑問はあるんです。生涯学習として活動しているものは、今発表をやってますけども、その人たちは学校使える、けどもそこから発展して自主になって生涯学習をやってる人は、学校施設が使えないという現実があってやめていかざるを得ないような現実もあるように思います。だから学校を利用した生涯学習っていう枠と、学校施設を使いながらできる自主の生涯学習というのとはできないもん

だろうかって。昔は予算もおりたけど、大阪市がぱっと引いてしまって、どうぞあなたたちでやってくださいと言われたときから、生涯学習って何か下火になっていく、やめていってるというのが現実じゃないかなと思うところがあります。

こんなんでいいんですかね。

○久木議長 いやいや、いいですよ。どうぞ、あったらおっしゃっていただいたら。

○笹原委員 子育て、親育ち、そこにじじばば育ちというのを一緒に含めて、やはりみんなで育ち合うというのが大事ではないかなという、この機会の効果的な提供についてというのは、高齢者の知恵袋、今学校で何か子育て世代に昔の遊びとかそういうのも提供されたりなんかしてることは、非常に素晴らしいことじゃないかなと思います。私たちの世代もやはり若い世代に伝えていかなければいけない知恵袋、と同時に私たちも高齢者の方から学ぶ知恵袋というので、そういうふうな機会を与えられる場所というのは、やはり地域にいかに参加するかというのかな、地域の参加力というのは必要だと思います。

○久木議長 はい、ありがとうございます。なかなか、厳しい内容もあったんかなというふうに思うんですけど、大川代理、何かありますか。

○大川こども・教育担当課長代理 ありがとうございます。自主とおっしゃっている生涯学習というのは、例えばどういう。

○久貝委員 すみません、私はまさにその生涯学習で立ち上げた教室に参加してまして、それで3年たったら先生のお金も出ないし、あとは自主でやれよということで、いろいろと推進委員出せとかややこしくなってきたんで、さっさと生涯学習という学校を使うのをやめて地域で自主でやってもう10年以上になりますが、幸いうまいこと続いております。ですから、自主になってもうまいこといけば続くんですが、そこでは場所を借りるのにお金を払っておりますし、先生の謝礼ももちろん生涯学習のときは私たち出さなくてよかったですけども、生涯学習のときにお支払いしてた以上の謝礼は出させていただいております。ですから、私のところはすごくうまいこ

といった例だと思うんですけれども、たった1つ、発表の場が自分たちで探さないと
なかなかないという、自主になってしまったら生涯学習の作品展とかそういうところ
では発表できないので、そういうのも入れてくれたらええのにな、昔はアートアンド
フェスタの何とかというのがあって出させてもらってたんですけれども、最近はその
いうセンターでやってなかったらだめよなんて言われて、なかなか作品を展示する、
書道なんですけれども、作品を展示する場所がなくて困ったとかそういうこともあ
りますので、生涯学習というのも学校でやってるそれだけじゃなくて、自主でやって
るいろんなサークルの方も広く含めていただけたらとってもありがたいと思います。

以上です。

○大川こども・教育担当課長代理 ありがとうございます。そうですね、自主運営
になったときの資金の関係はやはりよく聞く話で、今おっしゃった久貝委員の例はう
まくいってらっしゃる例なんだろうなと思うんですけれども、やはりそうやって続け
ておられるということは、その学びが必要とされている、そういうものもいるよと思
っている方がいらっしゃるということだと思うんです。だから、そういうこともいろ
いろ私たちは掘り起こしながら、どういうふうに現在学校で展開してる生涯学習ルー
ムとうまく一緒にやっていくことができるのかとか、そういうことも考えていく必要
があるのかなと思いました。

それと、笹原委員からいただきましたじじばば育ちというお話でしたが、おっしゃ
っているみんなで育ち合うということは、本当に大事ではないかなと思っております。
この課題につきましては、9月に開催いたしました第2回の子ども教育部会で一度、
家庭教育の取組みについてということで触れさせていただいたんですけれども、その
ときにも先ほどと同じようにイメージ的なものを説明させていただきました。その経
過もあって、今回所用でご欠席となっておりますけれども、子ども教育部会の猿渡委
員から全体会に向けてご意見ということで少しいただいておりますので、ご紹介した
いと思います。

「第2回の部会で説明があった生涯学習の観点や概念からの家庭教育をベースにした取組みについて、大変すばらしいと感じました。地域の教育力や地域の子育て力については論じるまでもなく家庭教育が基盤になっていると考えます。そして、教育力の源になるものは何かと考えると、関心・興味・愛情に尽きるのではないのでしょうか。日々子どもや保護者に接している中で、子どもに対してどう接していいのか悩まれている保護者は本当に多いです。ストレス耐性も弱くなってきており、学校の先生が大変になっている部分も見受けられます。生活習慣やスマホなども啓発というか学習というか、知識として共有できる機会が必要だと考えます。実施する規模や回数など、いろいろな課題はあるとは思いますが、イメージとして持つておられる内容は全て必要だと考えます。生涯学習とは基盤や土台がしっかりすることで、いかようにも広がるのではないかと感じております。」という意見をいただきました。

○久木議長 はい、ありがとうございます。私どもが考えてる生涯学習というのは、やっぱりよこ糸のつながりなんだろうというふうに思うんです。自主的にやられるそうした学習というのは恐らく縦のつながりでつながっていくんじゃないかな。だから、横と縦がうまく重なっていくといいつながりができていくんじゃないかなというふうに考えてます。特に鶴見区の場合、非常にゼロから14歳児が多い、焼野地区では構成率20%、緑でも19.8%と非常に高い人口構成率になってますんで、特に子どもの教育にはこれからも力を入れてやっていただきたいというふうに考えております。

そのほか、ご意見ございますか。

どうぞ、宮本委員。

○宮本委員 生涯学習の件なんですけども、私も生涯学習のクラブへ入ってたんですけども、生涯学習も現役の方もいろんな方まざってますので、例会開くのに夜しかないんです。そうすると小学校を夜使うというのは、防犯の件で非常に使いづらいんでどうしてもやっぱり公民館等で開いてたんですけども、それはだめだということ

あったのが1件と、先ほども意見出てましたように、生涯学習の成果発表の場所が年に1回区民センターであるんですけども、その展示場所が年々狭くなって全員の作品が展示できないという事情、2つあって、生涯学習をやめて今同好会になってるんです。だから、今おっしゃってました縦のつながりしか残ってない。

それともう1つ、認知度アップの件なんですけれども、毎回既定のお茶会のポスターが余り貼ってないんです。各町会1枚ずつぐらいしか貼ってないんで、回覧も多分なかったん違うかなと思って。もう少しその辺、経費の面もあるんでしょうけども、もう少しPRに努めてもらったら認知度もっと上がるんじゃないかと思います。

以上です。

○久木議長 宮本委員、ありがとうございます。これの課題、展示場というのはさっきから何回も出ているんですけども、展示する機会とか。

○大川こども・教育担当課長代理 そうですね、成果発表の場については検討してみたいと思います。やはり、そういう場所があるからこそ取り組めるところもあるかと思うので、何か方法がないか検討させていただきたいと思います。

○久木議長 はい、ありがとうございました。特に鶴見区の場合、人権なんかも非常に発展的ないい講演、人権というのはなかなか人集まらないものですけど、昨今非常に人も集まっていい事業ができてるのかなと思ってます。

またぜひ皆さんご意見等ありましたら、別途いつでも結構ですので、田中課長ほか代理までまた出していただければと思います。

それでは、時間の都合で次に行かせていただきます。

それでは、続きまして防災・防犯部会の報告をお願いいたします。

秋山代理、よろしく申し上げます。

○秋山地域活動支援課長代理 地域活動支援課、課長代理の秋山です。私のほうからは、安全なまちづくりについてのご説明をさせていただきます。座らせていただいて、ご説明させていただきます。

それでは、資料２、平成３０年度鶴見区運営方針（素案）、経営課題３の安全なまちづくりにつきまして、１０ページをご覧ください。

まず、防災についてですが、災害に強いまちづくりをめざして、区民・地域・関係機関・学校等と連携し、より実践的な訓練・取組みを行い、総合的な防災力の強化を図ってまいります。具体的には、災害時に避難所をどう運営していくのかを体験する避難所開設運営訓練の実施など、各地域において自助、共助に基づいた防災活動が行われるよう支援・助言を行ってまいります。また、広く防災・交通安全などについて学んでいただける安全・安心フェスタや地域防災リーダーが技術を競い合うつるみんピックにつきまして、より多くの方にご参加いただけるよう内容や時間帯などを検討し実施してまいります。また、学校に出向きまして防災学習を行っておりますが、特に地域防災力の大きな力となり得ます高校生について、平成２９年度に続きまして平成３０年度につきましても継続して実施し、災害時積極的にボランティア活動に取り組んでいただく意識の醸成を図ってまいります。業績目標といたしましては、各地域が行います訓練等に参加し、役立ったと申された方の割合について８０％以上をめざしてまいります。あわせまして、区が実施いたします安全・安心フェスタやつるみんピックへの参加者について、延べ１，２００名以上など、より多くの区民が防災にかかわってもらえるよう工夫し、取り組んでまいります。

次の１１ページをご覧ください。防犯・交通安全についてでございますが、まず防犯対策事業に対しまして街頭犯罪の減少をめざし、引き続き犯罪が起きにくい環境づくり、犯罪に遭わないための防犯意識の向上・啓発の取組みを地域関係機関と一緒に行ってまいります。具体的には、防犯カメラ２４台、防犯プレート５０枚の設置を行い、街頭犯罪の抑止につなげてまいります。防犯カメラの設置につきましては、大阪府が平成２８、２９、３０年度にかけまして、子どものための見守り防犯カメラ設置事業を行っているところでもありますので、区が行う防犯カメラの設置の際には、子ども見守りカメラと補完をし合いながら、効果が上がるように行ってまいります。ま

た、自転車盗、ひったくりなどの街頭犯罪の減少に向けまして、二重ロックのための鍵の取り付けやひったくり防止カバーの取り付けキャンペーンを実施するとともに、被害に遭わないための啓発を行ってまいります。業績目標としましては、区で実施している防犯事業が鶴見区の犯罪抑止につながっていると答えた区民の割合について60%以上としております。あわせまして、街頭犯罪件数、前年度比5%の減、特に今年度より増えております部品ねらいについて、前年度比15%減をめざしてまいります。

次に、交通安全対策事業についてですが、交通マナーの向上に向けた取組みを警察、地域とともに実施してまいります。具体的には子育て層、高齢者など、それぞれの世代で気をつけていただきたいことが少しずつ違いますので、内容を工夫し交通安全教室を行ってまいります。また、交通事故の怖さを実感していただけるスタントマンの実演によりますスケアードストレート学習につきまして、できるだけ多くの方にご覧いただけるよう工夫し実施してまいります。業績目標といたしましては、交通事故発生件数における自転車事故の割合が30%以下、発生件数について30件の減少をめざしてまいります。あわせて、区で実施しています交通安全対策事業が鶴見区の交通マナー向上につながっていると答えた区民の割合について、60%以上をめざしてまいります。

以上の内容につきまして、12月5日に開催いたしました防災・防犯部会の主な内容につきましては、田中部会長よりご報告をお願いいたします。

○田中（潔）委員　それでは、私のほうから座って説明させていただきます。

去る12月5日に行われました第3回防災・防犯部会で出されましたさまざまな意見の中から、今日は主な意見として3点説明させていただきたいと思います。

資料3を見ていただきまして、説明していききたいと思います。

1番です。委員のほうから毎月第2金曜日に行われている防犯一斉行動について効果があるのか、参加者や地域住民がなぜ一斉行動を実施しているのか知られていない

と意見がありました。実施方法についても、ただ歩くだけでなく危険箇所立つ、自転車で回るなどやり方を変えればよいのではないかという意見でございました。それに対して、区役所のほうから各地域の防犯推進委員との会議において、各地域の現状、今後の実施方法など意見交換を行い検討していく、また日ごろから子ども見守り活動や防犯一斉行動など地域が行う防犯活動について広く周知を図っていくという回答がございました。

次に、4番です。裏のページを見ていただけますか。災害時地域協力貢献事業所に対し、地域の防災訓練への参加を求めるなど、日ごろからの連携を大切にすべきではないかという意見がございました。これに対して区役所から、登録制度が始まって5年以上がたつことから、協力内容に変更がないかの確認や地域の防災訓練について情報提供の希望等についてアンケートを実施しております。このアンケートを取りまとめた後に地域に情報提供するなど、災害時の活用方法について検討していくという回答がございました。

それから3つ目、次です、5番。地域内の小学校で防災訓練等の実施はしているが、実際災害が発生した場合、他地域からの避難者が想定されるため、その対応を含めた訓練を実施する必要があると思うという意見がございました。区役所としては、災害発生時は中学校、高校も災害避難所となるため、中学、高校を使用した訓練も必要と考えており、実施の際には隣接する地域が参加できるようにするなど、より実践的な訓練になるよう工夫を検討しているという回答がございました。

今説明したのはその3点ですが、そのほかにMCA無線機及びトランシーバーのことについて質問がございまして、その質問は取り扱い方法やその運用部分のことや防犯カメラや防犯灯の設置について、それにまつわる設置費用、電気代の負担など、また津波とか水害等の災害が起こったときを想定して、表示板などで災害の状況を事前に周知してはどうかと、そういう意見もございました。

私たち防災・防犯部会報告は以上のとおりなんですが、防災・防犯部会は防災・防

犯・交通安全と多岐にわたる部会です。今後、これらの問題について区役所と私たち地域住民との協働のあり方について、私たちが理解を深め議論をしてまいりたいと、そのように考えております。

あと、秋山課長代理のほうからよろしく申し上げます。

○秋山地域活動支援課長代理 今、田中部会長のほうから防災・防犯部会についての主な意見ということで挙げていただきました。携わってる分野は多岐にわたるもので、非常にさまざまな幅広い範囲でのご質問やご意見等をいただいていたんですけれども、その中でも今回当部署といたしましては、別紙4、A3の大きい紙に挙げさせていただいておりますが、2点防災の関係につきまして特にご意見をいただきたいと思っております。

まず1点目が、災害時地域協力貢献事業所の地域防災訓練への参加ということで書かせていただいておりますが、現在この協力事業所というのは53事業所に登録をいただいております。内容につきましては、人の人力を提供するという場合もございますし、場所貸しです、避難場所として一時的に使っていただいてもいいというような申し出もあります。また、事業所が持っております資機材、車などの提供とか、その事業所、店舗におきまして可能な限りの協力を、その事業所の費用によって負担いただきながら災害時に協力をいただくというような中身になっておりました。先ほど部会長からもおっしゃっていただきましたが、最初の登録の時点から5年が経過しておりますので、今年度改めまして各事業所に協力いただける内容の確認と、あと可能な限りで結構ですが以前は資機材の提供というところも出て、照会をお願いさせていただいたところ、例えばどのような車を何台とかそういうところもご提供いただけるのであればご提供いただきたいということで今整備をしております。実際の災害時の活用を考えますと、身近な地域とつながっていたところが1番ではないかなと思っております。ここに地域防災訓練への参加ということで書かせていただいておりますが、そのような訓練を通じながら地域とつながっていただきたいなと思っております、

例えばですが既に地域のほうで訓練ということではないが、このようなことで身近な店舗ほか事業所と協力関係を結んでるよというような事例等ございましたら教えていただきたいなと思っております。また、本年でいきますと、こういう内容、オピニオンのところに協力をしてもらえないかなというようなご提案もあれば、本日いただけたらうれしく思います。

あともう1点、隣接地域と連携した防災訓練ということで、現在やはり小学校が一番身近な避難場所というところで、各地域いろいろ訓練を重ねていただいているんですけども、実際にはその小学校に行くまでに、すぐ近くの中学校であるとか、隣の地域の小学校のほうが近いなど、いろいろとあるかと思えます。ただ一方で、各地域でいろいろと取り組んでいただく中で、広い範囲での訓練を行っていく上で、どのような点について区役所としてお声がけをさせていただけたらいいのかというのをちょっと悩んでおるところです。地域防災リーダーの枠で言いますと、今津地域と榎本地域が連携されて、今津中学校の生徒さんに防災学習をしていただいているというような機会もございますので、地域を超えてという部分と幅広く中学校なり高校を使っている訓練等につきまして、こういうメニューをしてほしいとかそういうご意見があればいただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

○久木議長 はい、ありがとうございます。ただいま、防災・防犯部会のほうから部会報告があったところであります。この全体会で今申しあげた意見をいただきたいという件について、何かご意見あるいは提案等ございましたら、おっしゃってください。

では、高田委員、これについて何かお願いできますでしょうか。

○高田委員 高田です。ちょっと確認したいんですけども、この協力事業所、事業所に対して何か表示とかはあるんですか。

○秋山地域活動支援課長代理 シールになりますけれども、お渡しさせていただいております。ホームページのほうにもステッカーのイメージを掲載させていただいて

ているんですけれども、そういうステッカーという店舗に張っていただけるようなものはお渡しをさせていただいております。

○高田委員 なるほど。地域貢献ということで、会社であれば社会貢献というのがよくされてるということで、企業さんはどうしても自分ところが貢献しているというのをアピールするのがすごく大事なのかなと思うんで、もう少しはっきりしたような形でわかるような見える化をしたほうがいいのかと思います。

それと、訓練への参加なんですけれども、これは大概の訓練では土日祝日になるのかなと思うんですけれども、この辺企業さんは休みなんで、その辺がすごく難しい。平日になると今度逆に住民さんが参加できないとかいうことがあるので、これも調整すべきなのかなと考えております。

地域と連携した防災訓練ということで、ちょっと気になったのは中学校と高校ということで、これは意見なんですけれども、小学校では考えられなかったんですか。私ら東日本なんかで経験しているのが小学校、中学校の防災教育ということで、これでいくと9年間の教育ができるということで、小学校から6年、3年というのはすごくいいというのを聞いてましたので、小学校が入ってないなと思った、疑問だったんですけれども、その点はどうなんですか。

○秋山地域活動支援課長代理 小学校のほうにも地域の防災リーダーさんのご協力をいただいて、全部の地域ではないんですけれども、防災学習というのをさせていただいております。中学校のほうは今件数というか、入らせていただけているのが実際少なくて、先ほど事例として申しあげましたが、今津地域と榎本地域が行っていただいている今津中学校が区役所と防災リーダーさん協力してるというと、今のところ2件かなと思っております。あとの高校生につきましては、最初に申しあげましたけれども、今回平成29年度でいきますと鶴見商業高校、ご協力をいただきまして、区役所としてメニュー出しをさせていただいて、あと近隣の地域ということで緑地域の方にもご協力をいただきながら、防災学習実施しているものもあります。

○高田委員　先ほど訓練で連携されてるということ聞いてたんで、これを広げるべきかなというふうに考えます。恐らく避難所に逃げるといのは必ず近いところに逃げってしまうということがあるんで、決めると余りよくないのかなという意見は持っております。

以上です。

○久木議長　はい、ありがとうございます。この点について内野委員、何かご意見ございませんか。

○内野委員　ありがとうございます。各事業所と町会の活動がベストマッチングするときというのは、なかなか難しいのではないかというご意見もありましたけども、ただ一方自分たちの町会内に、町の中にどういう事業所が災害時地域協力貢献事業所でその事業所がどういう貢献ができるんだと、私たちはこういうものを持ってて、こういう形でいざっていうときにはお互い共助ができるんだということ、地域の方々に周知ができてるか、お互いをよく知ってるかということだと思っております。そういうお互いがよく知ってるかということ、例えば全部が出てくるのではなくても、少なくともそういうところにはこういうもので貢献できるとか、それからもし万が一の場合にはこういうところでこう見ていただくと一時的な避難も含めて対応が仕切り、近くにできるんだと、そういうようなところとかいうところが非常に大切なところじゃないかなと思っております。私どものほうでも、ハザードマップとかそういうのに基づいて詳細に、もし万が一のことがあったときに、どこまでどれだけの、例えばですけど、水が来るのかとか詳細に調べました。そうしたときに、例えばですけど、安全だと言われている小学校であったり、安全だと言われるところへ行くために避難する途中であったり、そういうところが既に水没してしまう、そういうことが現実にあるわけなんです。そういうところも含めてきっちりお互いが情報を共有しながら、そういう場合のときにはそこまで行かなくても、ここに行けば十分いけるんだとか、そういう共有というのは事業所と町会なり、きちっと連携を取り合ったりしていくということが

大切だと思います。また、大げさではないですけど、事業所や町会やそういった人たちと万が一の場合は、お互いこういうことで助け合えるなという協定とか覚書とかそういうものも広げていくということが大事ではないかなと思います。それがお互いの意識を高めるということになるのではないかなと思います。

○久木議長 はい、高田委員がプロの目から、内野委員は企業団体の立場から意見を述べてもらったところです。

今の意見について、秋山代理いかがですか。

○秋山地域活動支援課長代理 本当に深く、この制度自体がどこまで区役所としまして周知ができているのかというところも改めてまたさせていただきたいと思っております。

また、事業所によりましては、どのようなことをさせてもらったらいいですかというような問い合わせも実際に登録前にあったりもいたしますので、本当に地域とその事業所等をつなぎながら、災害時の部分でお話し合いをさせていただけるようにしていきたいと思います。

○久木議長 はい、ありがとうございます。もう一方、最後に地域の立場から田中泰子委員、お願いいたします。

○田中（泰）委員 そうですね、この近隣地域での防災訓練というのは必要じゃないかとは思っています。うちの地域でも小学校に避難するよりも中学校に行ったほうが近いねんけどもという話はよく出ます。だから、そういうのも検討していただきたいと思います。それで、広い範囲といいます中学、高校に広めるよりも、私は防災訓練はもっとご近所、町会、そこら辺をもっと今地活で行っております防災訓練の内容がご近所でも町会でもできるような状態にならないと、いざというときに間に合わないんじゃないかと思えます。私たち防災食、とにかく避難場所には備蓄品が物すごく少ないということはわかりました。ですので、防災食に関しまして、防災訓練で防災食、パッククッキングというのをやったんですけども、それがご近所のお母さんたちがえ

らいいことを習ったということで、そういっただら防災訓練であんな勉強したな、ビニール袋とお湯さえあれば温かいものが作れるな、そういうふうなことを本当に狭い範囲でわかっていただけるような防災訓練にしないといけないんじゃないかなと思っております。

以上です。

○久木議長 はい、ありがとうございます。もっとお話を伺いたいところですが、時間も迫っております。まだご意見あったらですが、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして経営課題4について事務局より説明をお願いいたします。

○奥本区政企画担当課長 それでは、また平成30年度鶴見区運営方針（素案）、について、A4横長の資料を見ていただきたいと思います。資料2の12ページでございます。

こちらですけれども、区民への必要な情報発信といたしまして、さまざまな広報媒体、区広報紙や区ホームページ、フェイスブック、ツイッター、動画などを活用していきたいと考えております。中でも広報紙の充実に重点的に取り組んでまいります。広報紙は毎月5万4,900部発行しております。広報紙を直接区民の皆さんのお手元にお届けするため、これまでの新聞折り込みにかえまして、平成26年度からは全世帯、全事業所へ配布しております。また、区民の皆さんの目に触れる機会を多く設けるため、イオンモールや三井アウトレットパーク、駅構内掲示板などにも掲示しております。広報紙は区政情報を伝える最も有効なツールでございますので、多くの区民の皆さんに読んでいただきたいと思いますと考えております。そこで、店舗などの待合の時間に広報紙を読んでいただけるよう、待合場所のある事業所の協力を得て広報紙を設置していただける場所を増やしてまいります。また、広報紙のほか、引き続き区ホームページやフェイスブック、ツイッター、動画などを活用した情報発信にも取り組んでまいります。

次に、区の魅力発信についてですが、毎月区役所ロビーを利用して、トワイライト

コンサートを開催していますが、楽しみにしておられる方も多く、会場、出演ミュージシャン等につきまして検討し、来年度も継続して開催してまいります。また、現在参加者を募集しています、つる魅力検定ですが、今年度の検証もした上で来年度も大人、子どもとも継続して開催する予定です。

次に、鶴見活性化楽園会議のメンバーによるイベント開催も、来年度開催する予定であります。ちなみに、この3月4日には楽園会議メンバーによる今年度のイベントであります鶴見発大空王国と題したイベントを鶴見緑地の旧の生き生き地球館で開催する予定ですので、皆様にもお時間がありましたらぜひお越しいただけたらと思います。

最後に、区役所といたしましては、皆様が楽しめるコスプレの振興に努めるため、公園管理者などと連携してコスプレイベントを推進していく予定でございます。特に来年度につきましては厳しい予算の制約もあり、これまで鶴見緑地などを活用して実施してきましたイベントにつきましては、現在費用対効果等を検証し事業の再構築を図っているところであります。

最後に、右横の業績目標のところをご覧いただきたいと思います。広報紙を手にとってよく読んでいると回答された区民の方の割合ですけれども、今年度平成29年度は46%でしたが、平成30年度は60%以上を目標としております。

本日は、委員の皆様には広報紙を手にとって読んでいただくために、どのようなことをすれば効果的かにつきましてご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○久木議長 はい、ありがとうございました。ただいま、奥本課長のほうから報告があったところであります。この件についてご意見ございますでしょうか。

前川委員、何かございませんか。

○前川副議長 今、区役所の課長さんがおっしゃった広報紙ですけども、先ほど百歳体操が知られてるようで知られてないんじゃないかというところ等も踏まえまして、

私も広報紙は楽しみにさせてもらってるんですけども、例えば百歳体操で1ページ、2ページを割いて特集とかいう形で周知が図れるようにしていただけたらどうかなというのが私の意見でございます。

○久木議長　ただいまの意見でどうでしょうか。

○奥本区政企画担当課長　広報紙12ページ、フルカラーでつくってありまして、実際区役所のほうでつくられるページは9ページ分、残り3ページは市ページになっておりますけれども、9ページ分で毎月紙面構成をしている中で非常に多くの記事の掲載依頼がありまして、その中で取捨選択をいたしまして区民の皆様にも最も必要な情報という形でセレクトさせていただいて、紙面構成をさせていただいております。ただ、先ほどから、百歳体操の周知・PRを、というご意見もありましたので、そういった面での特集記事につきまして検討もさせていただきたいと思っております。皆様もよく広報紙をご覧いただいているとは思いますが、広報紙1面には、写真1枚を出しましてイメージと言いますか、見ていただいたらすぐにイメージできるような形で手に取ってもらえるような工夫もさせていただいているんですけども、広報紙をご覧いただきまして率直なご意見といたしまして、どうすればすぐに手に取ってもらえる、興味も湧くというような形で見ていただけるのか、教えていただければと思っております。

○久木議長　あと、先ほどあったんですけど、その百歳体操、ホームページでのアップはできるんですか。どこの地域でいつやっていますよみたいな。

○浅田保健担当課長代理　保健担当の浅田です。先ほどのご意見なんですけども、現在鶴見区でホームページはきちっと制作できていませんので、PRとともにどこの地域でやっているかという情報もあわせてもちろん載せさせていただきたいと思っております。それにあたっては現在実施している地域に声掛けをさせていただきたいと思っております。ただ、先ほどの資料にもございました個人宅というのもございますので、それについてはちょっと控えさせていただこうと思っておりますが、それぞれの地域で参加でき

るところについてはどんどんPRしていきたいと思います。よろしく申し上げます。

○久木議長 はい、ありがとうございました。そのほか、ご意見ございますか。

笹原委員。

○笹原委員 広報紙の1面、2面に載ったらすごい効果があるということ、すごく食生活改善推進協議会の健康月間、6月に載せていただいたんですけども、すごく反響がありました。だから、健康まつりもそういう特集というよりも、そのときに1面、2面を使って活用すれば、その百歳体操の声、やっている人のプラスの声とかというのを特集として挙げていくということも、すごく効果があるんじゃないかなと思います。

○久木議長 ありがとうございます。そういうことですので、ぜひ広報紙。

○奥本区政企画担当課長 ありがとうございます。先ほどおっしゃっていただきましたけども、この1面というのは私たちも大変効果的と思っております。ここをどう活かしていくかということ、広報紙を読んでもらえるかという1つの大きなきっかけとっております。ですから、今おっしゃられた意見みたいな形で写真を使ったり、また参加者の方の意見なんかをインタビューして率直なご意見なんかも記載することによって、また皆様がその取組みを身近に感じていただけるように思っておりますので、そういった工夫もまたさせていただきたいと思っております。

○久木議長 はい、ではよろしくお願ひいたします。

それでは、時間も迫っておりますので、次の議題に移りたいと思います。

議題3としまして、その他、全体通してまた伺いたいと思いますが、嶋原課長、これについて。

○嶋原保健福祉課長 すみません、ご報告としましてなんですけども、先ほどの説明の中でも少しお話させていただいたんですが、今鶴見区のほうでは鶴見区将来ビジョンとあわせて鶴見区地域保健福祉ビジョンの改定を作業として進めさせてもらっております。地域保健福祉ビジョンにつきましては、鶴見区の将来ビジョンの

地域保健福祉における、めざす将来像として鶴見区の地域実情に応じた特色のある地域保健福祉を推進していくための指針という形で、平成27年3月に定め、地域住民や各種団体と連携して保健福祉医療に関わる取組みとして推進してきたところです。このたび新たな将来ビジョンの策定とともに、市の地域福祉、それから高齢、障がい、健康等各種の計画が更新され、また新規計画が策定されるという状況の中で、その新たな内容を盛り込み、地域保健福祉ビジョンのほうも改定したいと考え作業を進めてるところです。繰り返しになりますが、地域保健福祉ビジョンにつきましては、この区の運営方針の実現のためにもあり、また大阪市の地域福祉をはじめとした福祉計画の考え方にも沿ったものとしていきたいと考えております。策定の進め方としまして、現在考えています今後のスケジュールとして2月中に、今、日程調整もお願いしているところではあるんですけども、地域保健福祉部会を開催し、その素案の説明をさせていただき、ご意見をいただきたいと考えております。そのご意見をもとに修正等を行い、次の全体会で説明を行い、区政会議全体会としてのご意見もいただきたいと考えております。その後、3月中ごろ以降になるかと思っているんですけども、約1カ月間ほどパブリックコメントを実施して、広く市民・区民からのご意見もいただきたいと考えております。そのご意見をもとに最終精査し、平成30年4月以降になるかと思いますが、公表という形にしていきたいと思っております。そのため、前回の部会でもお願いしましたが、地域保健福祉部会の皆様にはほかの部会よりも1回多く部会を開催するという形になりますが、ぜひともご協力のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。報告させていただきます。

○久木議長 はい、承知しました。ぜひ頑張ってください。

議題3、その他の事項なんで、全般通して何かご質問等ございましたら。

山口委員、どうぞ。

○山口委員 ビジョン（素案）の1ページ、見出しの裏です。ビジョンがビジョンとビジョンの2つの表現の仕方されてるんですけども、発音がよさそうなヴィ

ジョンと片仮名のビジョン、これ何か意図があってわけてられるのかなと。

○奥本区政企画担当課長　　そうですね、今回つくる将来ヴィジョンと5行目の現行のビジョンの表記についてですけども、先ほど申しあげたように、福祉課題にシフトしているということもあり、新しくつくらせていただく観点から将来ヴィジョンという形で作らせていただいています。

○山口委員　　一般区民に出す案の中にビジョンとヴィジョンが両方出てくるというほどでもない。

○奥本区政企画担当課長　　ないです。来年度からはウの点々のヴィジョンになります。

○山口委員　　ありがとうございます。

○久木議長　　はい、ありがとうございます。そのほか、ございませんか。よろしいですか。

僕のほうから1点だけ。全体を通してなんですけど、先ほども申しあげたとおり鶴見区、非常に子どもの多い地域、児童の数も非常に高いという地域なんです。ですから、各部会全体を通してなんですけど、例えば防犯部会でしたら子どもをどうやって防災訓練あるいはそうした災害予防に子どもの安全を守るということも、どうやって取り組んでいくかとか、あるいは教育ではもちろんなんですけど、教育では子どもの育み場をもうちょっとちゃんとできないかとかですね、あるいはあんまりそういうことは聞かないと思うんですけど、あるんでしょう、要するに子ども食堂みたいなんですね、そうした取組み、各部会でそういうものがあるのかなと思うんですけど、その点についてもうちょっと子どもという点にスポットライトを当てた区のヴィジョンがあってもいいのかなと思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○奥本区政企画担当課長　　今回将来ヴィジョンをつくらせていただきまして、今おっしゃられたみたいに確かに子どもの多い区の特徴というのはございます。その点も踏まえまして、この鶴見区が一番はじめに挙げさせておりますけども、つながり・支

え合うというところでも、子どもの貧困関係も含めまして、ここに5つの方針を書かせていただいておりますけれども、そういうのも盛り込みまして将来ビジョンにつままして書かせてはいただいております。その他、運営方針につつましてもそういった子どもの観点も当然必要ということで、その観点からもつくらせてはいただいております。

○久木議長 全体を見た感じでは、そういうものが埋没しているのかなと、もうちょっとピックアップする必要があるんじゃないかなという意見なんですけど。その点、ちょっと1回考えていただいて。

○奥本区政企画担当課長 またちょっと検討させていただきます。

○久木議長 そのほか、ございませんか。

それでは、本日予定している議題全て終了させていただきました。本日は府議会議員の徳村先生をはじめ、市議会議員の土岐先生、大橋先生にもご出席いただいております。何かご助言ございましたら一つお願いしたいと思います。

徳村先生から、すみませんが。

○徳村府議会議員 改めまして、こんばんは。ご紹介賜りました大阪府議会議員の徳村さとるでございます。本日は7時冒頭から参加させていただきたかったんですけども、本日急遽、大阪府教育長、教育担当の役所のセクションの方からいろいろレクチャーを受けるということで、本日このように遅参したことをまずもっておわび申しあげたいと思います。

途中からお話を聞かせていただきまして、私も防犯あるいは防災は僕自身のライフワークでございますので、本日各委員さんから賜りました率直なご意見を後日必ず議事録で拝読させていただき、明日の区政あるいは府政にしっかりと反映していくように心がけてまいりたいと思います。今後ともご指導賜りますようによろしくお願い申しあげまして、一言のご挨拶とかえさせていただきます。

本日はまことにお疲れさまです。

○久木議長 はい、ありがとうございました。

では、続きまして土岐先生、お願いします。

○土岐市会議員 本日は長時間にわたりまして、熱心にご議論いただきまして大変ありがとうございました。貴重なさまざまなお意見が出たわけでございますので、後具体的にどう取りまとめて形として進めていくのかというのは、これは区役所の皆さんの力量が問われているということでもありますので、一つよろしくお願ひしたいというふうに思います。

先ほど久木議長のほうからも少しお話があった関連でありますけども、このヴィジョンを策定する、これは5年間でありますから、毎年大体どの辺のレベルまでという目標を持って取り組むということでもありますので、やはりこの5年間でどこまでいくのかというものも、もし数値化できるのであればヴィジョンの中で毎年毎年の検証を重ねて5年間の成果、どういうところでこの集大成を見るのかというところまで取りまとめができるのであれば、もう少しいいものになるのではないかとこのように思いました。

それと、やはり議長もおっしゃってましたけど、区の独自性なんです。防災、減災あるいは子育て、生活、福祉、これはどこの行政区でも一応取組みはします。大阪全体的な取組みとしても当然やるわけでもありますので、やはりその中で区政会議の中で皆さんの委員のご意見をいただきながら鶴見区の独自の取組み、そういったカラーが出せばもっとよりよいものになるのではないかなと。前回のビジョンでは、鶴見区のブランド化というのが出てたと思うんですけども、今回のものは入ってないんですね。ですから、やっぱりブランド力、地域のブランド力というものも啓発していくというのは、一定それぞれの地域自治ということを考えていくと、これ非常に大事な視点ではないかなと思いましたので、ご検討いただきたいと思います。

それぞれ部会の中の話でありましたけども、百歳体操という話題と言いますか議題で議論も出ておりましたので、やはり何て言いますかつながりということと、健康維

持というようなことで、全体的にやろうというのであればやはり中途半端ではなくて各町会にDVDは全部1枚ずつ渡すとか、あるいは希望される方については郵送で送るとか、ありとあらゆる方法を駆使して、例えば鶴見区の1階の住民情報のところにはビデオのモニターがありますから、ああいったところで見せるだけでも百歳体操かというようなところで認識も増えてくるだろうと思いますし、各委員の皆さんからもおっしゃってた区民センターでの行事の中とか、あるいは食事サービスとかいろんな場面場面で、例えばビデオ流すだけでもそういう認識が広がるかもわかりませんし、具体的にやってみようという気持ちになるかもわかりません。そういったところもいろいろ考えていただきたいと思います。

それからもう1つ、生涯学習の認知度の件ですけども、非常にこれからはますます重要なこの地域の活動の1つではないかと思います。私もお話聞いていて思いましたけど、生涯学習発表会、毎年参加させていただいてますけども、以前はたしか3階の各部屋まで使ってた時期もあったと思うんです。ところが先ほどもお話ありましたように、やっぱり縮小されているような気がしますので、1階のホワイエとかいろんなところを使ってそういった自主事業をされているところの情報も区役所でどこまで掌握できるかわかりませんが、そういったところも掌握できるのであれば把握をして、できるだけより多くの皆さんがそういうところにチャレンジできるように検討をいただければと思います。

防災・防犯については、やっぱりこれは情報共有というところが非常に大事だと思いますので、地域とのそれぞれの企業、地域内でのさまざまな活動の中で何が必要で何ができるのか、こういった整理が行政のほうでうまく交通整理をしていただければ、さらによりよいものになるんじゃないかと思いました。

イベントについては、経費削減の中で整理していくという話もありましたので、これは一定、予算のシーリング等の関係もありますから、やむを得ない部分もあろうかと思いますが、ただし鶴見区の伝統的な行事と言いますか、継続してさらに発展

していかなければならないところについてはしっかり力を入れると、整理して集約できるものは集約していくと、そういう検証は今後必要ではないかと思っております。

私もさまざま、皆様からのご意見をいただきましたので、しっかり議会にも持ち帰らせていただきたいと、このように思っております。どうもありがとうございました。

○久木議長 ありがとうございました。

引き続きまして、大橋議員お願いいたします。

○大橋市会議員 皆様、お疲れさまでした。さまざまなお意見お聞かせいただきまして、ありがとうございます。経営課題1、経営課題2、聞いていますとやはり情報がなかなか皆さん周知できないというのが、ずっと私のこの職業に就かせていただいてから区民の皆さん、大阪市民の皆さんが言われることだなというふうに実感しております。1個の案ですけども、やはり大勢集まるところに何か周知したいなというのはすぐ区役所職員、市職員も考えていただけるんですけども、その先がなかなかわからないのかなというのは議会の場でもそういう話によくなります。今鶴見区、せっかく15歳以下の人数、人口が多いという中で、逆にこの生涯であっても、さっきのおじいさん、おばあさんの教育じゃないですけども、子どもらから逆に教えてもらえるような、さっきの土岐先生の話ではないですけど、ブランド力というのは逆に24区の中でも鶴見区ないし西区、淀川区というふうな子育て世代が多いと呼ばれてる、北区も含めてなんですけども、逆に教えてもらえるような、どうやったら情報ツール活用できるかという部分が今やはり皆さん耳にしたことがあるとは思いますがユーチューブであったりとか、DVD借りなくてもユーチューブ開けばすぐ見れる。大阪でも外国人観光客のためにフリーWi-Fiという言葉は聞いたことがあると思うんですけども無料で通信できるように大阪も進めていってるというそういう活用をちょっと考えていただきたいなと思います。

あと、防災の部分ですけども、私もこれ建設消防委員会的时候に危機管理室に問い合わせたことが、議会でも言うたことあるんですけども、大阪市が貢献事業所と連

携しているという部分と区独自で連携しているという部分、やはり1回きれいに総括もしていただきたいなど。やはり地域の方がここで連携しているというのを逆に知ってしまうと皆さんそこに押しかけていってしまって、大阪市でもセブンイレブンさんであるとかコンビニさんとも提携しているんですけども、誰かやっぱり窓口が必要じゃないと事業所も困ってしまうでしょという話もしましたので、ここはやっぱり行政きっちり把握して指導していただきたいと思います。

あとは、隣接地域というのは、私も青少年指導員、地元でやっています、茨田北中学校校下なんですけども、やはりお隣の焼野地域であったり、茨田東地域であったりという部分で、いつも中学生に対してお願いすることが多いんですけども、どこが主導権を握るかというふうな話にすぐなります。今まで会議も1回もしたことございません。やはりそういう意味でそこから始めていくというのも大事な観点やということで、今茨田北のほうから焼野さんであったり茨田東さんであったりというお願いしながら、まず顔合わせから始めましょうというのも進めていますので、そういうのも1回区長検討していただいて大阪市に任命されてる団体もありますので、逆に社協の皆さんもそういうふうにとちょっと一緒に集まってやりませんかというのも進めてもうたら、必然と防災訓練につながっていくと思いますので、先ほど田中委員も言わはったみたいに町会でまず始めれば広がっていくという観点やと思いますので、その辺も1回考えてもうたらなと思います。

最後、本当にこれ情報の話やと思うんで、そこもちょっと1回、小学生、中学生、高校生中心にそういう案を1回いただいてもいいのかなと。防災訓練もどうすればええかとか、逆にちょっと生の声をまたご披露していただけたらなと思います。私も聞いた話をしっかり議会のほうでも議論させていただきますので、今後ともどうぞよろしくをお願いします。ありがとうございます。

○久木議長 はい、先生方にも貴重な意見をいただきました。ありがとうございます。

それでは、閉会にあたりまして河村区長から一言お願い申し上げます。

○河村区長　　どうも皆さん、長時間熱心なご議論、また貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。それぞれの委員の皆様からいただいた意見については、1つでも多く実現につなげていきたいなと思っております。また、我々が提案をさせていただいておきながら、自分らの足元がなかなかできてないなということも今日認識できた部分がございますので、その部分もしっかりと振り返りをして、今日いただいた意見についてはできるだけ多く反映させていただきたいと思っております。一つ一つの項目についてのコメントはちょっと今日は時間の関係もあって控えさせていただきますけれども、我々が気づいていない点たくさんご指摘をいただきました。ぜひとも次の会議の場ではそういったことを反映したものをお示ししたいと思っておりますので一つよろしく願いいたします。

今日は長時間ありがとうございました。

○久木議長　　河村区長ありがとうございました。

それでは、最後に区役所のほうから事務連絡ありましたら、どうぞ。

○奥本区政企画担当課長　　本日も貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。次回の区政会議の予定でございますけれども、来月2月の19日、月曜日に今年度最後となる全体会を開催いたしまして、ヴィジョンや運営方針、素案から案へバージョンアップしたものや平成30年度予算案につきましてのご説明をさせていただきます。次回は2月の19日、月曜日でございます。また、その際にも皆様方からご意見をいただきたいと思いますと思っております。

事務連絡は以上でございます。本日はどうもありがとうございました。

○久木議長　　それでは皆さん、長時間本当にありがとうございました。外は大変寒いようございます。ぜひ気をつけてお帰りいただくようお願いいたします。

今日は最後までありがとうございました。ご協力感謝申し上げます。

閉会　21時06分

